

【明治大学阿部英雄研究奨励金実施報告書】

※所属・学年は2022年度のものです。

ふりがな 氏名	がもう ゆうか 蒲生 侑佳	所属	明治大学大学院文学研究科博士後期課程3年
研究課題	縄文時代晩期における漆工芸の遺跡間の展開に関する研究		
研究の目的	<p>漆器は日本を代表する工芸品のひとつであり、漆製品の製作は縄文時代にまでさかのぼる。この漆製品を製作するための漆工芸技術は、漆液の利用に係る技術だけではなく、赤色顔料の精製や素地の製作技術といった複数の技術の上に成立している。縄文時代の漆工芸の在り方を明らかにするためには、こうした複数の技術間関係について多角的な視点からの検討を必要とすることから、そこには縄文時代の文化や社会構造の一端が反映されていると考えられる。</p> <p>これまで、理化学分析と型式学的分析、遺跡形成過程の分析という複数の視点から、縄文時代前期における漆工芸の実態を検討し、漆工芸が一つの遺跡の中だけで完結しない可能性を示した。しかし、実際に遺跡間での関係を検討するためには、縄文時代前期は漆製品が出土している遺跡が少ないため、漆工芸の痕跡が多く認められる晩期において、前期の漆工芸モデルをもとに実際の遺跡間関係を明らかにすることが本研究の目的である。</p>		
検討課題	<p>上記の研究目的を達成するため、以下の課題について検討した。</p> <p>① 赤色顔料の利用と漆工芸の関係について</p> <p>漆製品に用いる赤色顔料は、時期によって変化している。パイプ状ベンガラの利用が多い縄文時代前期に対し、晩期には鉱物由来のベンガラや水銀朱も利用されるようになる。こうした、特定の産地を持つ資源の利用が漆工芸の中に組み込まれることで、漆利用技術とは別に、赤色顔料の獲得からその精製過程、貯蔵、漆製品への利用といった資源利用技術を持つ必要が生じる。こうした漆製品の製作の上で欠かせない赤色顔料の獲得に関わる工程の痕跡が、一遺跡内においてどのように認められるのかを明らかにし、さらに周辺の遺跡の様相と比較することで、当時の漆工芸に関する遺跡間関係について検討する。</p> <p>今年度は山井遺跡の調査を行い、赤色石材や礫石器類の観察を行った。遺跡から出土した赤色石材の観察では、ベンガラの生産に関する先行研究（児玉 2002）で示された形状の石材があること確認した。また、赤色顔料が付着した磨石や石皿や、内面に赤色顔料が付着した土器片があることから、遺跡の中での赤色顔料の調整に関わる一連の道具立てがあることを確認した。</p> <p>今後の課題は、磨石や石皿に付着した赤色顔料が遺跡から出土している赤色石材と同一のものであるかを分析し、赤色顔料の製作における道具との関係性を科学的に証明することである。また、遺跡から出土している漆製品に用いられた顔料の種類との比較を行っていくことで、顔料精製工程と漆工芸の関係についても明らかにしていきたい。</p> <p>また、本課題に関わる分析として、縄文時代後期の遺物に付着した赤色顔料の分析（エネルギー分散型蛍光 X 線分析）を行った。これまでは、漆塗膜の中でのベンガラと水銀朱</p>		

の使い分けが指摘されていたが、容器以外の装身具や土偶といった様々な遺物に対して赤色顔料が使い分けられているのかという視点で分析を行った。これまで分析した資料では、素地に対して特定の顔料の使用が多い傾向が認められた。本分析は、資料点数が少ないため、今後さらに複数の遺跡間での検討を行っていく。

参考文献：児玉大成 2002「縄文時代におけるベンガラ生産の一樣相—宇鉄遺跡出土赤鉄鉱の考古学的分析—」『青森県考古学会 30 周年記念論集』青森県考古学会

② 漆製品における器種組成について

1) 晩期の漆塗土器

縄文時代晩期東北地方の土器型式である大洞式土器は、漆塗りのものが多く認められる。しかし、大洞式土器の中でもすべての土器が漆塗りの対象となるわけではなく、器種による偏在性が認められる。そのため、漆が塗られる土器の器種組成率を明らかにすることで、土器製作技術と漆工芸技術の関係について明らかにする。また、その結果をもとに遺跡から出土した土器に対しての漆塗土器の割合が、遺跡内における漆工芸の在り方を反映して変化するのか否かを検討する。

今年度は、山井遺跡から出土している漆塗土器について調査を行った。山井遺跡は、低湿地遺跡ではないため、漆塗膜が残っている土器は少ないが、赤色顔料の付着が認められる土器についても漆塗土器として対象とした。観察の中で、同じ遺跡内においても漆塗膜や赤色顔料の遺存状態にいくつかの種類が認められた。こうした依存状態が、どのような要因によって変化するのは、漆塗膜の劣化に関する新たな課題として検討していきたい。また、山井遺跡から出土している赤色顔料付着の土器片は、報告書掲載外の資料が多量にあり土器片を確認できなかったため、今後も継続的に調査を行っていく。

2) 関東地方における漆製品の器種組成について

東北地方に対し、関東地方での遺跡間関係について比較するために、漆製品の器種組成について縄文時代後期を中心とした中期末から晩期にかけての出土漆製品についての検討を行った。その結果、関東地方では低湿地の利用が盛んになる後期を中心に、有機質の素材で作られた製品を素地とする漆製品の出土事例が増加し、中でも漆塗木製品については、共通の道具のセットが認められた。また製作技術についても、遺跡間で共通した漆製品が認められた。ただし、漆製品の出土事例は、遺跡の立地と堆積環境の影響が大きいため、遺跡内における漆製品出土地点や遺跡そのものの性格といった視点を踏まえて検討する必要がある。出土事例が少ない漆製品ではあるが、同時期の周辺の遺跡間で比較した場合、形態や文様が類似する道具のセットが見られるということは、漆利用や素地製作技術を含んだ漆工芸技術における地域性を指摘できよう。

なお、本検討課題に関する成果の一部は 2022 年 12 月 10 日（土）漆サミット 2022in 茨城において発表した（蒲生侑佳「縄文時代後期における低湿地遺跡の漆製品の組成」）。

ふりがな 氏名	すがわら いたる 菅原 至	所属	文学研究科 地理学専攻 博士前期課程1年
研究課題	八丈島・小笠原諸島・大東諸島をめぐる人の移動と文化接触に関する地理学的研究		
<p>I. はじめに</p> <p>報告者は本研究奨励金の援助の下、2022年9月13日から9月20日にかけて沖縄県南大東島において、2023年3月8日から3月19日にかけて東京都小笠原支庁管内父島・母島においてフィールド調査を行った。当初の計画では夏季休業中に両諸島のフィールド調査を完了させる予定であったが、コロナ禍の影響で夏と春に分散させての実施となった。南大東島では台風14号が直撃し、調査に若干の支障が出たものの、全体を通して見れば順調かつ充実したものとなった。</p> <p>本研究の目的は、住民が複数のルーツを持つ島嶼において、各々が持ち寄った文化がいかにして接触し変容してきたのかを検討することである。大東諸島と小笠原諸島はともに伊豆諸島南部の八丈島からの移民が多く、大東諸島では琉球諸島各地からの移民との間で、小笠原諸島では欧米系・太平洋系先住者との間で文化接触が発生してきた。また、様々なポリテイクスによって文化が変容し続けている。今回のフィールド調査では、文献調査と聞き取り調査ならびに信仰の場や記念碑の調査を行った。得られたデータは多岐にわたり、本報告書にその全てを記述することは困難である。そこで本報告書においては、大東諸島の太鼓文化についての調査結果に絞って記載し、研究報告とする。また、本研究の一部として行った小笠原調査の成果として報告した学会発表要旨 (https://doi.org/10.14866/ajg.2023s.0_230) も合わせて参照されたい。</p> <p>II. 八丈太鼓から大東太鼓へ</p> <p>八丈太鼓は、伊豆諸島南部の八丈島発祥の太鼓である。楽器そのもののつくりは日本各地の和太鼓と同様のものであるが、2名の奏者による両面打ちを基本とし、それぞれ上拍子と下拍子を担当することが一番の特徴である。また、女性が叩く太鼓であることや、両足を揃えて演奏すること、上拍子の即興性が重視されることも特徴として挙げられる。八丈島の太鼓は江戸時代に流人がもたらした文化といわれ、現在の八丈島でも複数の団体が継承している。また、八丈島は19世紀末以降に多くの開拓移民を南方の島々へ輩出したため、小笠原諸島や大東諸島においても継承・発展がみられる。本章では、南大東島における大東太鼓の創出と、近年の八丈太鼓の再評価について報告する。</p> <p>有史以来無人島であった沖縄県大東諸島において、初の定住者となったのが、1900年以降に来島した八丈島出身の開拓移民である。八丈島からの移住者は1920年代には下火になり、大正期には琉球諸島出身者が八丈島出身者の人口を上回るようになった。戦後は沖縄県の一部として米国施政権下に置かれたことで、日本本土や八丈島との交流は制限された。その間、大東諸島では八丈出身者の家庭を中心に伝統的な八丈太鼓が叩かれ、村祭りなどでも演奏された。琉球出身者のなかにも太鼓を叩く者がいたが、1970年頃には叩き手も少なくなってい</p>			

た（聞き取りから）。

八丈太鼓から大東太鼓が派生する契機となったのは、1981年の北大東島開拓80周年式典に八丈島から「八丈太鼓六人会」を招待したことである（杉本 1991）。彼らは全国的な「太鼓ブーム」のなかで、伝統的な両面打ちの八丈太鼓をベースにダイナミックな動きを取り入れた創作太鼓の集団であった。彼らは南大東島でも演奏し、その後も毎年交流を続け、南大東島の若者に演奏技術を伝えた。現在南大東島唯一の太鼓団体である「大東太鼓碧会」は1991年に発足した。代表のH氏が宮古島系の島民であるように、八丈島というルーツを意識ながらも大東島の太鼓として楽しまれている。碧会の奏法は八丈太鼓六人会の影響が強いものの、八丈島の人から見ても、すでに「南大東島の太鼓」として独自の特徴が出ているようである（土屋 2016）。

以上のように、1970年代の八丈島における太鼓文化の変容が、南大東島に伝わり、独自の大東太鼓が誕生した経緯がある。その一方で、新たな郷土文化としての大東太鼓の定着は、かつての八丈太鼓を知る高齢者にとって必ずしも歓迎されていないことが聞き取り調査により明らかになった。青年時代に八丈太鼓を叩いていたという沖縄系の70代男性は、「俺の知ってる太鼓じゃなくなったから、もう二度と叩かない。あれは島の伝統とは言えない」と憤り、八丈系の80代男性は「大東太鼓は格好いいけど、僕らの太鼓（八丈太鼓）はもう無くなるだろうね」と嘆く。

このような状況下で、島の太鼓をめぐる新たな展開が起きつつある。調査中のある晩、碧会のH氏とお酒を飲んでいると太鼓の音が屋外から聞こえてきた。この太鼓が碧会のメンバーによるものか尋ねると、「最近八丈の人たちが八丈太鼓を復活させようとしているみたいだ」と説明し「俺は自分が楽しむ八丈太鼓じゃなくて、観客を楽しませる大東太鼓をやりたいんだ」と、島の文化の担い手としての自負を語った。

後日、村の広場に太鼓を持ち出して代わる代わる太鼓を叩く老若男女10人ほどの集団に出会った。それぞれ思い思いのバチ捌きで叩いていたが、一人だけ明らかに演奏フォームが異なる女性が目にとまった。その女性は気象台職員の妻として2022年4月に南大東島に来島したR氏である。R氏は2010年代前半に八丈島で「ミス八丈」として活動しており、太鼓の腕前は八丈島や青ヶ島でも知られ、夫に転勤先として「希望させて」南大東島にやってきた。南大東島では六人会や碧会のような定型の奏法ではなく、即興で太鼓を叩ける島民に声をかけて、同好会のような緩やかな集まりを不定期で開催するようになったとのことである。また、2022年11月に八丈島で行われた「第13回24時間チャレンジ八丈太鼓」に南大東島代表として「いつものメンバー」の太鼓の映像を送っている。このように、コロナ禍で組織としての大東太鼓碧会の活動が制限される中、組織を持たない「野良の太鼓」として八丈太鼓が行われており、八丈太鼓の再発見・再評価が行われつつあると考えられる。

V. おわりに

冒頭で述べた通り、紙幅の関係で調査全体の報告は記すことはできなかったが、「八丈島・小笠原諸島・大東諸島をめぐる人の移動と文化接触に関する地理学的研究」という大きなテーマの一端は提示できたかと思う。接触領域の地域文化は様々なポリティクスや「偶然」のなかで現在も変容し続けているのである。この研究テーマについては今後も取り組んでゆく

予定である。

なお、本研究奨励金による研究結果として、以下の口頭発表を行った。

- 1) 東アジア人類学研究会第8回大会（2022年12月27日，江戸川大学）
「文化接触を経験した南大東島の歴史記憶と文化」（査読あり）
- 2) 日本地理学会2023年春季学術大会（2023年3月25日，東京都立大学）
「小笠原「旧島民」の帰島・定住の過程」（https://doi.org/10.14866/ajg.2023s.0_230）
- 3) 第66回歴史地理学会大会 共同課題「記憶・記念碑・場所」（2023年5月21日，日本大学）
「境界変動にともなう場所の記憶の接合と断絶——小笠原群島の事例から」
（発表要旨は『歴史地理学』65巻3号に掲載予定）

加えて、口頭発表3)の内容を論文化し、歴史地理学会の機関誌『歴史地理学』に投稿する予定である。

最後になりますが、国土の最縁辺部での調査を可能にして頂いた阿部英雄史学地理学科学研究奨励金と文学部事務室のご担当者様に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

参考文献

- 杉本信夫 (2006). 南北大東島における八丈系と沖縄系音楽の伝承現況と今後の発展の可能性について. 地域研究シリーズ, 42, 37-53.
- 土屋 久 (2016). 聞き書き 島の精神文化誌 第26話 豊年祭とサトウキビ (南大東島) 前篇. 公益財団法人日本離島センター編『季刊しま』 61 (3), 72-86.

ふりがな 氏名	ながしま くんぺい 長島 薫平	所属	文学部 史学地理学科 地理学専攻 4年
研究課題	<p style="text-align: center;">「デベロッパー景観」化する都市の現在 - 不動産デベロッパーの歴史的展開と東京都心3区における景観の分析 -</p>		
<p>【研究の摘要】</p> <p>本研究は、都市開発業者である不動産デベロッパーに焦点を合わせ、デベロッパーが都市において生産する景観の形態的特徴や、その特異性を明らかにすることを目的としている。研究前半部では、デベロッパーの定義や実態を明らかにすべく、その事業内容や歴史的展開を概括した。そこでは、デベロッパーという用語が凡そ1960年代に一般化し、その後は不動産開発開業を主力としながらも、多岐にわたる事業範囲を一貫通貫で行う実態を持つことを明らかにした。またデベロッパーの歴史的展開では、「都市再生特別措置法」や「国家戦略特別区域法」の施行に代表されるよう、デベロッパーは政治、経済と密接に関係を持ち、その展開と発展は国家的な要請と民間への支援策に誘導されていることが見えてきた。研究後半部では、2015～2020年に計画された東京都における大規模建築物（延べ床面積1万㎡以上）について各種統計情報から調査を行い、デベロッパーが事業主体として生産する大規模建築物は、23区内でも都心3区で高い割合を示すことが明らかとなった。それを踏まえ、デベロッパーが都心3区において生産する大規模建築物（延べ床面積15万㎡以上）の形態的な特徴を、独自の13の要素を用いて分析した。分析では、調査対象はファサード等の外形的要素のみならず、テーマ性等の性質的な要素を含め各要素で極めて類似的な傾向を示し、建築物の共通的な形態が明らかになった。また官民が歴史的に整備した都市開発諸制度が、景観形成に影響を持つ必然性も示された。考察では、景観が平板化している「同質性」、開発が画一的に収束する「通約性」、開発が周囲と隔絶する「切断性」の3つの性質を導き出した。そしてデベロッパーは都市において、以上の13の要素と3つの性質を併せ持つ、特異的な「デベロッパー景観」を生産していることを指摘した。現在はこの「デベロッパー景観」化が進行しており、それが無意識下で発生する「ステルス性」、都市が回遊性を失う「都市の内部化」等の多数の課題を内包し、我々の行動様式を規定しているといえる。</p> <p>【研究目的・方法】</p> <p>これまでの研究では、地理学的観点から不動産開発業者であるデベロッパーに焦点を当てることは少なく、また事業戦略や立地などに限定した議論が行われていた。本研究では、デベロッパーが都市において建築物を優勢的に生産している現状を明らかにすることを目的とし、新規性のある都市景観との関連性や影響を調査し、その景観を特異性を持つ「デベロッパー景観」と呼んでいる。</p> <p>研究は以下の構成で実施し、①デベロッパーの定義、②デベロッパーの歴史的展開、③東京都におけるデベロッパーの関与と形態の要素分析、④「デベロッパー景観」の定義、と4つの段階で「デベロッパー景観」を論じた。この「デベロッパー景観」の調査は、デベロッパー各社や東京都都市再生分科会の資料、日経アーキテクチュア『東京大改造マップ』（20</p>			

14～2020)等の各種統計資料を参考に、また2022年10～12月に調査対象の建築物の現地調査により行った。

【研究成果の概要・考察】

以下、4段階の調査研究を概括し、その成果と考察を示していく。

①デベロッパーの定義

これまで、デベロッパーの定義は定まっておらず、また歴史的にもその実態把握が曖昧なものであった。よって過去に試みられた定義を踏まえ、現在の事業範囲(図1)や資本系列別の分類、各社の最新の取り組みなどを勘案し、本研究では以下のように再定義した。

「デベロッパーとは、不動産開発(用地取得・企画推進)を筆頭に、分譲や賃貸、リーシングや販売、管理など、不動産を取り巻く多様な事業を一気通貫で展開する企業であり、また都市開発に携わる関連各所のオーガナイザーとして、都市や社会課題の解決と都市機能の整備、拡充を目論み、都市開発におけるハード面のみならずソフト面や、不動産開発業以外の事業をも展開し、都市の空間の創造及び再構築を包括的に実行していく巨大企業複合体である。」



図1. デベロッパーの事業領域

②デベロッパーの歴史的展開

次に、デベロッパーの歴史的展開を、一般社団法人不動産協会「不動産協会五十年史」(2013)、「日本の不動産業」(2022)、橘川武郎・粕谷誠『日本不動産業史-産業形成からポストバブル期まで-』(2007)、源川真希『首都改造:東京の再開発と都市政治』(2020)等の資料から、年代毎に区分、概括した(表1)。

表1. デベロッパーの歴史の時期的区分

時期	+/-	タイトル
1 明治～戦前		不動産開発業の成立
2 戦後～1960年代		デベロッパーの勃興と成長
3 1970年代～ 1980年代～	- +	デベロッパーの停滞と再拡大
4 1990年代～ 2000年代～	- +	デベロッパーの再停滞と飛躍(都市再生1.0期)
5 2010年代～ 2020年代～	- +	デベロッパーの成熟化(都市再生2.0期)

資料：不動産協会(2013・2022)、橘川・粕谷(2007)、源川(2020)、デベロッパー各社HPより作成

デベロッパーは政治、経済と密接に関係を持ち、各時期においてその展開と発展に好不調の波は存在するものの、一貫して国家的な要請と民間への支援策に誘導されていることが明らかになった。

③東京都におけるデベロッパーの関与と形態の要素分析

次に、デベロッパーが東京都において優位性を持って開発を行なっていることを、定量的なデータで示した。それを踏まえ、都心3区でも支配的に都市空間を形成していることを示し（図2）、中でも床面積が15万㎡を超える大規模建築物に着目し、その形態的特徴を13の要素分析（表2）から示した。

各要素での分析結果の一例は、以下のとおりである（図3・4・5）。

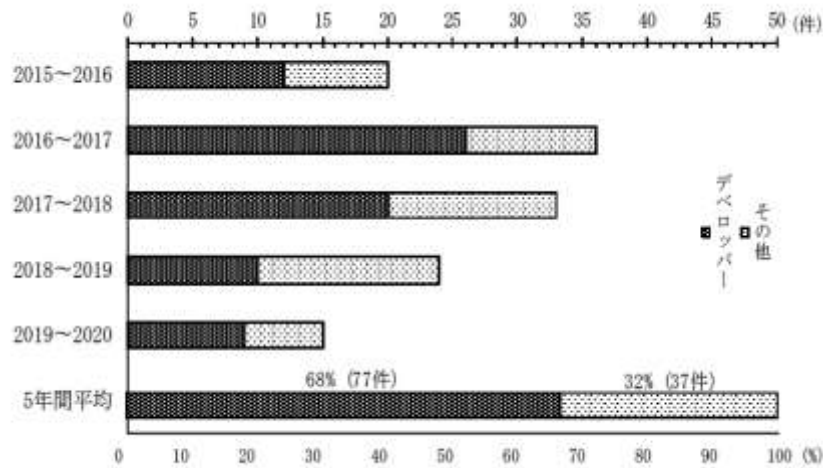


図2. 東京都心3区における大規模建築物の計画件数とデベロッパーの占める割合（2015～2020年）

表2. 都市景観の13の要素

要素
1 規模
2 高さ
3 用途
4 ファサード (色彩)
5 ファサード (材質)
6 ファサード (デザイン)
7 オープンスペース
8 歩行者用空間
9 防災性
10 環境配慮
11 国際性
12 テーマ性
13 反復性

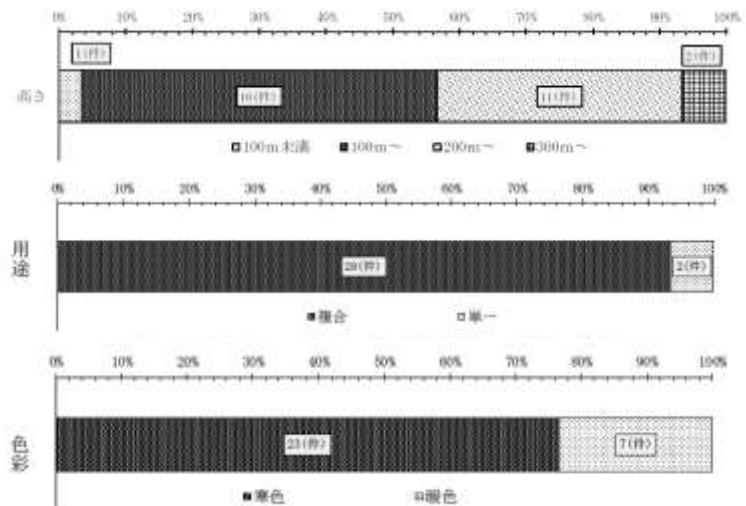


図3. デベロッパーによる建築物の高さの分布（上）

図4. デベロッパーによる建築物の用途の分類（中）

図5. デベロッパーによる建築物の色彩の分類（下）

参考資料：日経アーキテクチュア（2014～2020），建設データバンクHP，東京都都市整備局HP，国土交通省HP，デベロッパー各社HP，東京都都市再生分科会 各回配布資料

以上のように、調査対象の建築物は各要素で極めて共通した結果を示し、今回例示したファサード等の外形的要素のみならず、テーマ性や反復性等の内的な性質においても類似した傾向を示していることが明らかになった。

④「デベロッパー景観」の定義

研究では以上の調査結果を総合すると、デベロッパーの生産する建築物は13の要素を非常に高い割合で満たし、共通的な傾向を示していることがわかった。そして景観が平板化している「同質性」、開発が画一的に収束する「通約性」、開発が周囲と隔絶する「切断性」の3つの性質を持ち合わせた、特異的な都市景観が生産されていることを指摘し、「デベロッパー景観」と定義した(図6)。また調査では「デベロッパー景観」が都市において卓越していることも明らかになり、都市が「デベロッパー景観」化し、ステルス性や都市の内部化等、複数の問題を孕んでいることを指摘した。

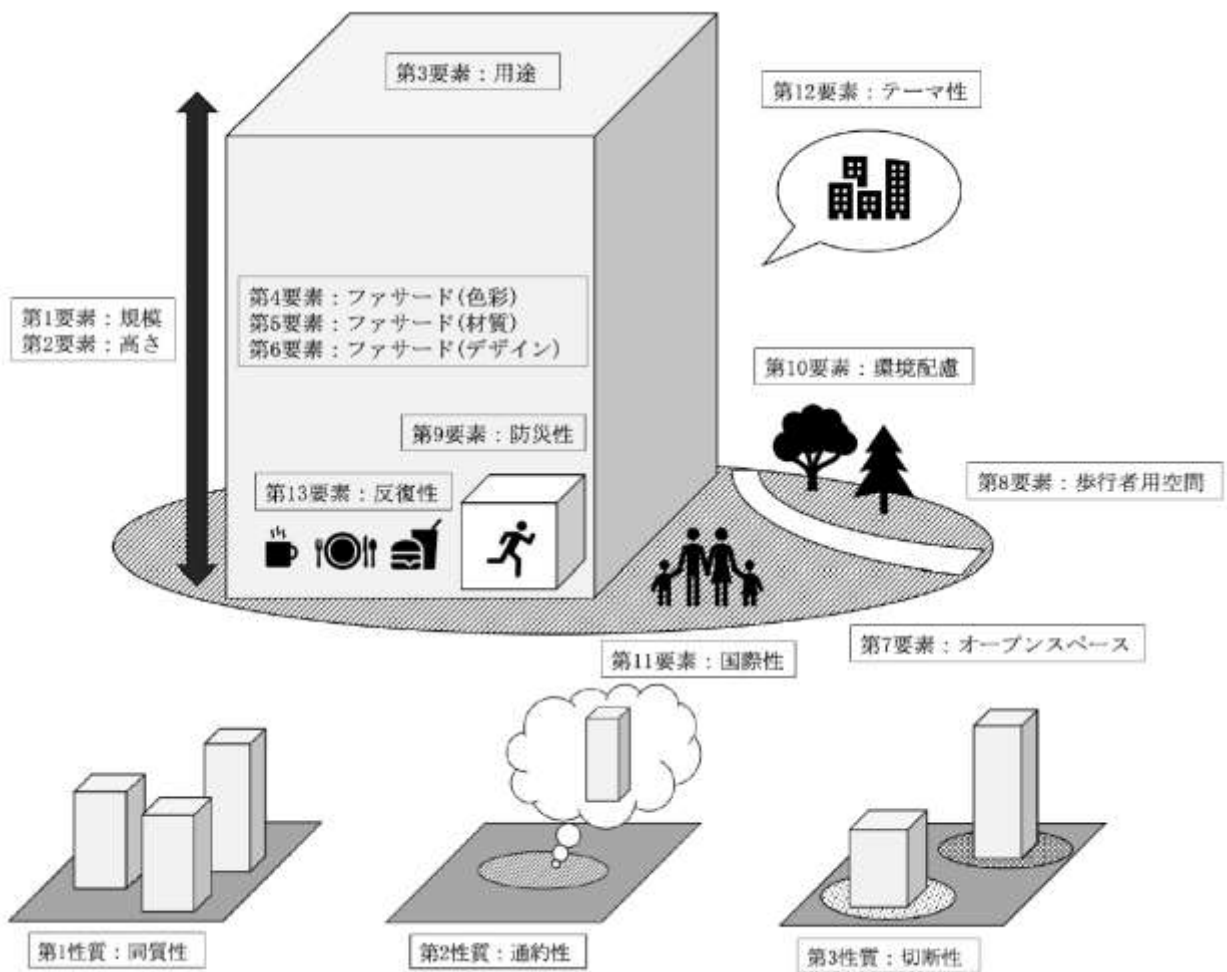


図6. 「デベロッパー景観」イメージ図

【今後の課題】

本研究では、調査地域を東京都心3区に限定し、また2015～2020年と近年に竣工(予定も含む)する建築物を調査対象として選定したため、範囲を更に拡大した追加調査の必要性がある。また、ここでの「デベロッパー景観」は、終始その形態や性質的観点からの景観の分析

であり、立地や企業別の特徴を含めた調査は、今後の課題でもある。加えてこの「デベロッパー景観」の是非に言及することは本研究では意図的に避けているため、今後はその論意の方向性を確固として提示するべきであると考えます。

【研究報告】

本研究は、2022年度の卒業論文として提出し、駿台史学会賞を受賞した。また本年度3月には、日本地理教育学会主催全国地理学専攻学生「卒業論文発表大会」において、研究内容を発表予定である。また申請者は、卒業後デベロッパー業界へ就職する予定であるが、今後も本研究を基に更なる調査研究を行い、その成果を論文や学会報告という形で継続的に発表していきたい。